

## 消費税率 10%への増税に反対する意見書

安倍首相は平成 30（2018）年 10 月 15 日の臨時閣議で、本年 10 月 1 日に、現行の消費税率 8 %を 10%に引き上げることがを表明した。合わせて、税率引き上げに伴う需要変動の平準化等のための十分な対策を講じる考えも示した。その結果、政府は平成 30（2018）年 12 月 21 日、2019 年度当初予算案を決定し、消費税増税対策として 2 兆 280 億円に上る臨時・特別の措置を計上した。

この臨時・特別の措置において、いわゆるポイント還元やプレミアム商品券」などの施策が盛り込まれた。しかしながら、「ポイント還元」は、そもそもクレジットカード等を持たない人には恩恵がない。「プレミアム商品券」も、かつて効果がなかった施策の焼き直しである。そもそもこれらの施策は、消費税増税を実施しなければ、不要な施策に他ならない。

さらに、昨年 12 月 20 日にはいわゆる統計不正が発覚し、当初予算案が修正されるとともに、閣議決定をやり直すという前代未聞の事態となった。とりわけ平成 30（2018）年の実質賃金は大幅に下方修正される可能性が指摘されており、こうした不正計理された統計をもとに、消費税増税の判断をしていたとなれば、到底許されない事態である。

もはや消費税率を増税できる経済状況にはない。災害も相次ぎ、地域の実体経済は冷え込み、国民生活は疲弊している。

よって国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求める

### 記

1. 消費税率 10%への増税を行わないこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 31 年 3 月 19 日

広島県庄原市議会